

平成26年度 第1回熊本市立図書館協議会

－ 議事録 －

日時 平成26年4月22日（火）

午後2時～

会場 熊本市立図書館 2階 集会室

《出席者》

■熊本市立図書館協議会委員

山中 守 委員 (会長)
山野 佳子 委員
吉永 千草 委員
吉村 純一 委員
石坂 真好 委員

以上 5 人

《欠席者》

森永 義男 委員
田中 誠也 委員
下城 明美 委員

以上 3 人

傍聴者 1 名

以上 1 人

《出席者》

■熊本市側

緒方 熊本市立図書館長
牛山 植木図書館長
河津 生涯学習推進課長補佐

(事務局)

- ・中島館長補佐 (熊本市立図書館)
- ・井手主幹兼主査 (")
- ・池田主幹兼主査 (")
- ・坂本主幹兼主査 (")
- ・清田主幹兼主査 (")
- ・神鷹参事 (")

以上 9 人

平成 26 年度 第 1 回熊本市立図書館協議会 議事録

1 報告事項

大規模改修に伴う長期休館について

2 議題

図書サービスのあり方検討について

(事務局より内容説明)

1. 図書館・分館・公民館図書室等によるサービス提供体制について
2. 図書館の開館日・開館時間について
3. 公民館図書室等の開館日・開館時間について
4. 貸出・返却サービスについて
5. 資料の充実について
6. レファレンス・レフェラルサービスについて
7. 図書サービスにおける施設設備の充実
8. 子ども読書活動推進について
9. 図書サービスへの I C T活用方針について
10. 図書館の交流拠点性について
11. ボランティアとの協働について
12. 他の図書館や施設・機関との連携
13. 民間活力の導入
14. 人材育成について

【質疑】

委員 「資料の充実について」についてだが、利用者の視点からすると同じ図書館ということで、連携が図られているとより充実したサービスを提供できると思う。同じ蔵書が並んでいても連携している意味がない。市の図書館間で連携が図られているのは勿論だが、県内や熊本市内にある大学図書館との交流や情報交換について通常どのようにして行われているのか。

事務局 県内の公立図書館や大学図書館が参加する連絡協議会やインターライブラリー

を実施しており、そこで情報交換等を行っている。

委員 本を検索しても大学図書館と公立図書館が繋がっていないので、県内や市内だけでもそこが繋がれば学生にとっては非常に便利になる。

委員 もうひとつは電子図書等の電子化が進んでくることを考え、県内の図書館でデータベースを共有して持っていればコストをかけずかなり蔵書の充実が図られるのではないかと思う。

委員 蔵書数の重複が減りコストが安くなる。大事なことだと思う。学校図書館と公立図書館で役割分担みたいなものを考えなければならない。しかしその連携はかなり難しいことだとは思う。一方ネットワークを上手く利用しながらやると利用者は非常に助かる。他の公立図書館や大学図書館との連携や相互利用の促進についての可能性についてはどうだろうか。

事務局 雑誌の分担収集保存について九州の各県立図書館と政令市の図書館で行なっている。大学図書館との連携については限られた予算の中での図書資料の充実を図っていくために重要な課題であると考えている。

委員 図書館で調べ物をするときに、様々な図書館の連携の強化や図書サービスの向上のことを考えれば図書館から直ぐに、それぞれの権威者を紹介してもらえれば便利になると思う。

委員 そのことについては、民間の専門業者が現れるかもしれない。そうすると公立の図書館は潰れるかもしれない。公立の図書館だと横の連携が難しいため、民間の業者が一挙にやってしまう可能性がある。

委員 そのようになる可能性が高い。そこを避けつつ連携の強化を図っていかなければならない。

委員 今の話で、例えば民間業者が有料でそのようなサービスを行なうとしたら、サービスの提供を受けられない人も想定されるため、公立の図書館では公平・均等なサービスを受けられるようにしておかないといけないと思う。

委員 民間だと採算があわず、撤退したら何も残らない。企業間の競争なので仕方ないが、そういうことも考慮して公的機関が市民に説明しないとけないという気

がする。民間が運営できなくなることも考慮して、公立図書館の意義をいかに市民に理解してもらうかが重要になる。

委員 大学も民間業者のデータベースを利用している。民間企業の力を利用しながらいかに、公的機関が管理していくかということになると思う。

委員 新しく方向性を出す場合に、ここはこう変えるというものがはっきり示されると分かりやすいと思う。この課題をこのように改善するというだけではインパクトが弱い。

委員 「レファレンス・レフェラルサービス」についてだが、図書コンシェルジュという記載があるが、これは従来の職員（司書）が行うことになるのか。

事務局 プラザ図書館に配置しており、司書が従事している。

委員 学園大学でも今年から同じようなことを始めた。大学の中に正職員と嘱託職員とアルバイトが1年から4年までいて、その中で4年生がコンシェルジュを担当している。結構効果的である。司書コースを選択している学生ではないが、十分機能しておりとても好評である。考え方によっては必ずしも専門職でなくても十分対応できると思う。

事務局 利用者からすると、レファレンス・レフェラルサービスという敷居が高いようなイメージがあるのかもしれない。図書コンシェルジュは、その敷居を下げる効果があると思われる。レファレンス・レフェラルサービスの認知度を上げていくものに取り組みなければならないと考えている。

委員 図書館で行っている様々なサービスの重要性というのは分かっているが、重要な機能であっても、それでも利用度活用度が減ってきたということは、それは逆に言えば情報化社会への影響を見てないからではないかという見方もある。昔は大事で今は利用度が低いということは、利用者が今はインターネットをどんどん利用しているという変化のもとで起こっている可能性があり、それで今までは重要だったが、利用度が減ってきたから利用度を高めようということでは、インパクトが弱いと思う。

委員 このレファレンスという言葉などを年配の人たちが認知しているのかということもある。レファレンスの和訳・意味も一緒に併記されていれば少しは利用度に

も影響するのではないか。一般の人たちは、意外とそのような言葉を知らない人が多い。図書館を利用する人たちが、言葉の意味を理解しているかが大事だと思う。横文字だけの標記では分らない。

委員 一般の人たちに優しい対応が必要になる。例えて言えば、コンシェルジュより図書館のお手伝いさんのような表現がいいのかもしれない。一度どこかの図書館でもいいので、モデルケースとして試して反応を見るのもいいかもしれない。年配者にも優しい対応が必要な時代に入ってきたのではないかと思う。

委員 交流・拠点性についてだが、日曜映画会があると思うが、今だと映画を見たあとはそれで終わりだが、映画を観賞したあとに図書館でその映画についてお茶を飲みながら話ができたり、その映画に関連する本を紹介・展示したりできれば、そこで交流が始まり本への興味にも繋がっていくのではないかと思うが、そのような考えはないのか。

事務局 今後の方向性としては、そのような空間の創出やイベントの見直しなど、今後模索していかなければならないと考えている。

委員 そのような工夫があれば、図書館の利用者が増えていくと思う。日曜映画会に来たというだけでなく、そのあとに広がりができるようになると、本の貸出も増えると思う。今は、そのようなスペースがない。本を汚さない程度にできれば良いと思う。余り広い場所は要らないと思う。そのようなことができれば、知らない人との繋がりも生まれる。広がり生まれる発想があれば、更に図書館が楽しめると思う。

委員 美術館はそれぞれ、そのようなスペースがある。

事務局 人が交流するスペースを作るという発想は、従来の図書館にはあまりなかったと思う。そのようなご意見をいただく中で、具現化できないかと考えている。

委員 自分の大学の話ばかりで恐縮だが、ラーニング・コモンズという場所を作った。従来の図書館のイメージからすると図書館の中で話したり、飲食をしたりするのは持つてのほかだったと思うが、1階の陽の当たる場所を本棚で仕切って、その場所だけ、とりあえず飲み物だけは飲んでもいいということになった。かつ話をしていいということで、ゼミやクラスの延長線上でそこで議論をしたりすることができる場所として開放している。今の話と同じだと思うので。図書館のこ

れからの方向性としては大事な方向性のひとつだと思う。

委員 施設の目的外使用の問題が出てくる。民間ならば直ぐ出来るが市立図書館になると規制がかかると思うが、規約を改正するくらいの気持ちでやっていかないと図書館の新しい姿は見えてこないと思う。今はそのようなところに民間が食い込んできている。

委員 外の2階に上がる階段と2階スペースを利用したら何かできそうな気がする。

委員 本格的に考える必要があるかもしれない。今は共有の場がなくなっているの、カフェなどの需要が高まってきている。井戸端会議の井戸端がなくなっている。

さて、これまでの議論から今回の論点としては、今まで業務を行っている上でのやり方などの新しい改善点についての議論、世の中の人の考え方やライフスタイルが変わってきたことをどう反映するかという議論、図書館の管理運営に関する特に民間企業とのかかわり方というような大きな柱が見える。他に意見はないだろうか、また、事務局から補足等ないか。

事務局 図書サービスの提供体制についてであるが、公民館図書室の果たす役割は大きく、サービスのあり方の見直しの中では、公民館図書室の充実も重要と考えている。今後図書室の機能の充実に向けては、公民館図書室から図書館へ発展させるという視点も必要と感じているところであり、この点についてのご意見をお伺いしたい。

委員 私は可能であれば賛成である。利用しやすいところにあるのが一番大事なので、遠いところに行くのではなくて、近場でサービスが受けられるほうがよい。今より少しでも拡充できれば、利用者が増えると思う。特に子連れの母親は近いほうがよい。

委員 私も賛成である。子どもとの読書活動の推進にも繋げられるのではないかと思う。幼児期の子どもと親の関わりの中で、本に親しむ環境づくりについてだが、これまでの具体的なものとしては、どのようなものがあるのか。

事務局 子育て支援部門の「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して、「赤ちゃん訪問支援員」の家庭訪問の際に、おすすめの絵本を紹介する図書館作成の冊子「このほんよんで」を配付するとともに、絵本の読み聞かせの効果を伝えたり、絵本の貸し

出しや閲覧ができる場所を紹介する取組を行っている。併せて、子育て支援センター等に、「このほんよんで」で紹介している絵本158冊を配置しているほか、おはなしボランティアによる読み聞かせ活動を展開している。

委員 図書館にお母さんが子どもを連れて来て交流する場があると良い。沢山のお母さんからのアイデアや本や子どもについての情報交換ができる場所が必要だと思う。

委員 そのような活動が地域づくりにもプラスになればいいと思う。本を読むという口実でもいいから、集まってくる場を設けることが必要だと思う。今までと違って、図書館も地域づくりということが密接に関係してくると思うが、今までの行政の仕事の範囲が良い意味で違ってくる。そのような時代に入ってくると思う。元気な高齢者が、沢山いると思うのでなんとか孫の世代と一緒に役割を果たしたいという時代に入ってくると思う。そうすると、歩いて来れる範囲にあるのが一番いいと思う。

委員 公民館を使うときに、みんなで上手く協力していけばスムーズに行くような気がする。

関係課 公民館と図書館で一緒にイベントをやろうということを行政から投げかければ、新しいことが出来るのではないかと考える。

委員 それでは、管理運営体制についての議論に移りたいと思う。何か意見はないだろうか。

委員 公立図書館から民間企業にシフトしてしまうことに植木図書館友の会でも危機感を持っている。本当に本が好きな人たちが委託を受けるのであればいいが、なかなかそういう訳にもいかないと思う。

事務局 現在、本市では、プラザ図書館と城南図書館が指定管理者を導入しており、本館が管理監督を行っている。基本的なサービス、事業等についても、本市の施策に基づき実施している。

委員 指定管理者の問題点等をはっきり把握できている立場だと思うので、本当に何がよくて何が課題かということ进行分析する必要があると思う。

委員 今の熊本市の体制は指定管理者と行政が直営で管理をしていてバランスが取れていると思う。それぞれの図書館で特徴が明確に出ている。利用者もはっきり目的意識をもって利用している。これが全部指定管理者になったら、今のバランスが崩れてくる気がする。

委員 人材育成についても、民間企業に任せるだけでいいのかという問題がある。

委員 民間企業なので利益追求に走るおそれもあるのではないかと思います。

委員 指定管理者の図書館で分析してデータを出さないといけない。指定管理者では現実このようなことが起こっているのだから、人材を育てるためには、公立図書館で人材育成を行うほうが有意だというようなデータをきちっと出していく必要があると思う。

民営化が全ていいとは思っていない。民営化も駄目なところはある。冷静に判断する必要があると思う。

委員 資料にある政令市図書館のカウンター業務管理運営状況についてだが、広島市未来都市創造財団による指定管理者制度導入とあるが、これはどのような組織になるのか。

事務局 広島市が設立した事業団として発足し、現在は公益財団法人となっている。

委員 この場合の民間はNPOに近いものだと思う。民間といってもNPO的なものと企業的なものに分けられるのでそこは峻別しないといけないと思う。

委員 公的なところのポイントとしては、運営的なものは民間が強いかもしれないが、市民サービスや人材育成については、慎重に詰めて、公的なものでないといけないということをはっきりと出す必要があると思う。

競技で言えば、民営化というものは、白と黒に分かれてどちらが勝つか競技している状態で、そこには審判員が必要だと思う。民間をお互い競争させるときの審判員は、行政が非常に大きな役割を負っていると思う。図書館というものは、子どもから年配者、体が不自由な人など幅広い層の人達が利用する施設なので、そのような施設の審判員を行政が行うことは、行政の本当の大きな役割だと思う。それがこの人材育成や図書館の管理・運営などについての行政の必要性を挙げるときの根拠になるのではないかと思います。公立の図書館は、司書を育てる実習や研修にも大きな役割を果たしていると思う。民間が有料で司書を育てるのではなく、

税金で公立の図書館という機能を活かして司書を育てていくということも、大きな役割だと思う。

委員 熊本市の意向として業務委託という方向性や考えが、行政の基本的な方向性にあると理解していいのか。

事務局 行革の計画では、民間活力の導入を推進するということになっている。今後の経営体制を検討する中では、指定管理者あるいは業務委託については、選択肢として考えなければならないと考えている。

委員 民間活力の導入が前提で進んでいるよう思われるので、もう少し中立的な立場で、民間活力の導入がいいかどうかというような点から検討していくのが良いかもしれない。

効率的といったときには、ひとつは、民間活力の導入もあるが、内部の改善もある。内部の改善の議論がカットされているので、職員も一所懸命努力しているので、そこについても議論することが大事かもしれない。

行政も質の高いところでやるべきことがあると思う。簡単な例えで申し訳ないが、役割分担として、競技を行ううえでの審判員として行政の役割があるのではないかと思う。それらのことが、図書館の改革の中で見えてくればと思う。行政は何を行うべきか、ということを求められている。大きな大事な日本の転換点にあると思う。それでは、他に意見や質問がなければ、これで本日の議論は終了する。

3 その他

【連絡事項】

①子ども読書活動推進計画について

②次回の日程について